

第3回第2次大阪市食育推進連絡調整会議 議事録要旨

- 1 日時 平成28年2月29日（月） 10:00～12:00
2 場所 大阪市役所 地下1階 第11共通会議室
3 出席者 （委員）

川田委員 小林委員 杉本委員 高田委員 淡野委員
春木委員 久光委員 藤原委員 山本委員 吉山委員
渡邊委員 【50音順】

(健康局)

上平局長 甲田首席医務監 谷口健康推進部長
友居健康施策課長 川人生活衛生課長
久野保健所管理課長 櫻井保健副主幹
渡部健康づくり課長 田中健康づくり課長代理
村井保健主幹 生野健康づくり課医長
(こども青少年局) 青柳管理課長 平井指導担当課長

三木保育所運営課担当係長

(経済戦略局)

久保農業担当課長

(中央卸売市場)

平山企画担当課長

(環境局)

渡部家庭ごみ減量課担当係長

(教育委員会事務局)

村上学校保健担当課長代理

初等教育担当江見総括栄養職員

(市民局)

津田消費者センター副所長

(浪速区役所)

丸山保健担当課長代理

- 4 報道機関取材者及び傍聴者

報道機関：無 傍聴者：1人

- 5 会議次第

- | | |
|---|---|
| 1 | 開会 |
| 2 | 局長挨拶 |
| 3 | 委員紹介 |
| 4 | 職員紹介 |
| 5 | 議題 (1) 第2次大阪市食育推進計画進捗状況について
(2) 平成27年度 食育の取組概要について (行政)
(3) 平成27年度 食育推進ネットワークの強化について
(4) 平成27年度 連携・協働事業について
(5) 平成27年度 食育の取組概要について (関係団体)
(6) 平成28年度 第2次大阪市食育推進計画の推進について
(7) その他 ・ 外食栄養管理推進事業の今後のあり方について (案)
・ 第2次大阪市食育推進計画の指標について (案) |
| 6 | 閉会 |

6 議事概要

*議事概要をまとめるにあたり、事務局の説明ならびに各委員の発言については簡潔に表記した。

春木座長

大阪市の食育推進計画について、第1次計画を経て現在は第2次計画の中間地点に差し掛かっている。年々生活習慣病の人が増えてきている状況にあり、わが国は国を挙げて食育に取り組んでいる。生活習慣病予防、メタボリックシンドロームの段階での予防が必要であるのはわかっているのだが、これだけおいしいものが簡単に手に入る社会環境の中で、お腹一杯食べたいという食欲のコントロールがなかなかできないのは人間の性である。食料が無く栄養失調で子どもたちが亡くなっていく国もある中で、飽食のわが国においては、より一人ひとりが自分自身の健康を見直すことができるように食を選択する力を身につけることが、国にとっても、当事者にとっても幸せにつながるものである。

第2次大阪市食育推進計画では共食回数の増加を1つの指標として目標を設定している。共食という言葉は造語であるが、「共に食卓を囲む」ということがなかなかできない生活になってきている。以前は食の学びは家庭の食卓にあり、家族で食卓を囲み、その日の出来事に加え、食事も話題にするという中で、子どもは食を学んでいたが、それが今や家族そろって食事を摂ることすら少なくなっている。一方、メタボリックシンドロームの予備群は今や40歳～74歳男性の2人に1人、女性5人に1人が該当する時代である。国を支える働き盛りの世代が罹患するという状況にあると考える。食育推進に関しては全ての国民を対象にしており、若い世代から高齢者まで間断のない取組を推進していく必要がある。

大阪市の第2次食育推進計画に関しては、年度ごとに具体的なテーマを挙げ、継続して毎年成果を挙げてきている。今後ともますますの食育推進に取り組んでいくにあたり、本日の会議が大きな役割を担う。皆様方の忌憚のない意見交換をお願いする。

議題1 第2次大阪市食育推進計画進捗状況について

資料1に基づいて事務局から説明

第1項目「食育年間計画を作成している保育所の割合の増加」について

公立保育所では、各保育所の実情に応じた食育推進計画を作成し、保育計画に位置付け、食育の取組をより効果的に進めていくことにしている。

公立保育所における食育年間計画の作成率は100%を目標としており、栄養士等の巡回時や研修等を通じて指導を行い、平成26年度末で、100%の作成率となっている。

今後も、年齢別の食育のねらいと内容にポイントを置きながら、食育の取組を進めていく。

第2項目「食に関する指導の年間指導計画を策定している各学校の割合の増加」について

年間指導計画に基づき、栄養教育推進事業の充実に努めている。

年間指導計画の策定率は、100%を目標としており、平成26年度末の策定率は、小学校で75.2%、中学校で61.2%となっている。

第3項目「食育推進組織を設置する各学校の割合の増加」について

100%の設置を目標としており、平成26年度末の設置率は、小学校で90.3%、中学校で84.6%となっている。

学校における年間指導計画の策定及び食育推進組織の設置については、校長会や食育担当者の研修会等で、必要性を説明しながら働きかけを行ってきており、中学校においては、年間指導計画の策定率及び食育推進組織の設置率は向上してきている。小学校の食育推進組織設置率は向上しており、今後は年間指導計画の策定についても、未達成の学校への働きかけを強化し、計画の策定、組織の設置をめざしていく。

第4項目「食育の推進に関わるボランティア養成数の増加」について

これは、各区保健福祉センターで実施している健康講座保健栄養コースの修了者数を、5年間で3,000人とする目標であり、平成26年度の実績は、509人、累計で1,030人となっている。地域に密着した食育の推進を図るには、食育ボランティアの養成は欠かせないものであり、開催日程や広報等に工夫を凝らし、今後も受講者数と修了者数の増加を図っていきたい。

第5項目「栄養成分表示店の指定店舗数の増加」について

栄養成分表示店とは、飲食店等で料理に含まれるエネルギーやたんぱく質、塩分等の栄養成分の量を表示し、市民の健康管理に役立てていただくものである。目標は4,600店舗、平成26年度末までの指定店舗数は、4,153店舗となっている。

第6項目「市民・食品等事業者との意見交換会開催の増加」について

目標は年20回、平成26年度実績は222回と大幅に実績が増えている。目標策定時と内容・対象者等の変更はないが、意見交換会の目的は、食品の安全に関する知識を正しく伝え、多数の意見を出していただくということから、効果的な意見交換会とするために、少人数で行う等とした結果、開催回数の増加となっている。特に平成26年度は、カンピロバクター食中毒予防対策として、鶏肉の生食リスクについて、大学生等を対象に意見交換会等を積極的に実施したため回数が多くなっている。

6項目の進捗状況については、以上である。

また、3～11ページには具体的な施策の取組状況をまとめている。

○主な質問・意見等

渡邊委員 ・中学校における年間指導計画の策定割合と食育推進会議の設置が進んでいるが、中学校給食の開始がその要因と考えられるのか。また、中学校給食について現在の状況についてご説明いただきたい。

事務局 ・中学校給食の状況について、現在小中一貫校は自校調理方式を実施している。阿倍野区の昭和中学校においては、親子方式を平成27年9月から試験的に導入しており、残食も平均5%から6%で推移していると聞いている。今後は、平成31年2月までに124校の中学校について、現在のデリバリー給食を学校調理方式に移行していく予定である。
また、中学校の食育推進体制の強化については、様々な場面で研修を実施し、教育委員会として食育を推進していく姿勢を、学校長等に対して伝えているところである。

渡邊委員 ・自校調理・親子方式が進むと中学校への栄養教諭の配置も増えるのか。

事務局 ・現在の中学校での栄養教諭配置は8校であり、これは定数としての配置ではなく、中学校における食育の推進にむけての配置である。今後学校調理方式が進捗していく中で定数の考え方としては、親子方式で実際に給食の調理をする小学校の定数に中学校分の食数をプラスしての定数計算となる方向である。

春木座長 ・親子方式が進んでいくとの事だが、少子化が進む中で小学校の児童数が減り、給食の食数が減ったことにより可能になった事業であると思われる。中学生に対する食育も非常に重要なことであり、今後の状況にあわせてしっかりと対応していただきたい。

議題 2 平成 27 年度食育の取組概要（行政）

資料 2 に基づいて事務局から説明

第 2 次の計画策定の際に、毎年、共有テーマを決めて、いろいろな機会に、共有テーマで食育を推進することになっている。平成 27 年度は、「みんなで食べたらおいしいね～家族や仲間と共食を～」をテーマに取組んでいる。資料 2 は、各局でいろいろな取組を実施したものを、平成 27 年度の共有テーマである共食回数増加に向けた取組と、それ以外の取組にわけてまとめている。このテーマについては、第 2 回連絡調整会議において、委員の皆様から実施に向けてのご意見をいただき、各局において「共食」の取組を行ったものである。計画の指標は、「朝食または夕食を家族と一緒に食べる共食回数の増加」だが、単身の世帯もあることから、テーマを「みんなで食べたらおいしいね～家族や仲間と共食を～」とし、さらに、朝食と夕食だけではなく、昼食も含めて、共食の普及啓発を行った。また、「共食」については、ロゴマークを作成し、いろいろな機会に「共食」という言葉と意味を紹介し、リーフレットや周知ビラ等に掲載して普及啓発を図っている。このロゴマークは、今後も活用していく。

議題 3 平成 27 年度食育推進ネットワークの強化

資料 3 に基づいて事務局から説明

第 2 次計画のポイントの一つに、「食育推進ネットワークの強化」を掲げている。

食育は多岐にわたるため、行政や 1 つの施設や団体、機関等だけでは推進することが困難であるため、各区では保健福祉センターが中心となり、さまざまな食育の関係者が集まって食育推進ネットワーク会議を開催している。ネットワーク強化のために、メンバーの拡大に向けて取組、平成 25 年度には、515 の施設や団体だったのが、平成 27 年度 10 月現在では、671 の施設や団体にご参加いただいている。各区では、年に数回の会議を開催し、活発な食育活動が行えるよう意見交換会等を行っている。

また、各区においては、食育推進ネットワークと連携した食育展を開催している。

食育展では、参加者にアンケートのご協力をいただいているが、その結果によると、参加者は、女性がほとんどで、60 歳代以上の参加者が半数以上となっている。今後は、特に男性、さらにいろいろな年代の方にご参加いただけるよう、日程や会場、内容等について工夫が必要と考えている。

次にネットワーク強化への取組として、24 区のネットワークの施設や団体等の担当者等を対象に「食育研修会」を 4 回開催した。昨年度の参加者のアンケート結果から、各施設等における事例発表が聞きたいというご意見を多くいただいたので、事業のプロセス等を盛り込んで事例発表をしていただいた。

議題 4 平成 27 年度連携・協働事業

資料 4 に基づいて事務局から説明

食育の推進は、いろいろな団体や機関等と連携・協働することにより、より効果的に推進できると考え、計画の初年度から積極的に、企業等と連携し、協働事業を行っている。

今年度は、オリジン弁当、株式会社セブン-イレブン、イオン大阪ドームシティ店、イオンモール鶴見緑地店、4 校の大学と協働で食育キャンペーンを実施した。

オリジン弁当の店舗においては、6 月の食育月間に、市内 28 店舗において、朝食のポスター掲示とリーフレットの設置をしていただき、朝食の普及啓発を図った。

また、若者がよく利用しているコンビニエンスストアのセブン-イレブンでは 8 月 31 日の「野菜の日」を含む前後の 2 週間、ポスター掲示による「野菜を食べよう！」の普及啓発を行った。

イオンモール鶴見緑地店での食育キャンペーンについては、たくさんの企業や団体に参画いただき、

「共食」の普及啓発を行うことができた。

さらに、今年度初めて、イオン大阪ドームシティ店と大学での食育キャンペーンも行った。

イオン大阪ドームシティ店でのキャンペーンについては、野菜の摂取量増加に向けて、イオンのスーパーマーケットにおいて、6月から1月にかけての4回、野菜売り場と大阪市食生活改善推進員協会との協働でキャンペーンを実施した。野菜のポスターの掲示、食育クイズやゲーム、旬の野菜を使った料理のレシピや野菜のリーフレットの配布等を行った。スーパーの担当者の方が食育に関心を持ち積極的に取組んでいただいた。スーパーマーケット等での食育キャンペーンは、いろいろな年代の方に普及啓発できる機会であるため、今後も、効果的な実施方法や内容等について検討し、食育キャンペーンを実施していきたいと考えている。

大学生に対してのキャンペーンについては、大学と該当区保健福祉センターとの協働で実施した。市内にある4校の大学・短期大学の学生に対して、朝食や野菜、共食等の重要性について、講話・クイズ・ゲーム等を用いて普及啓発を行った。若い世代の食事の状況に関しては、いろいろ問題があるが、近い将来子育て世代になっていくので、今後も大学と協働で、朝食や野菜、共食等の重要性について知る機会と実践につなげていくよう情報提供等の機会を増やしていきたい。

○主な質問・意見等

春木座長 ・協働事業について、スーパーマーケット等との取組報告であったが、企業として、このような取組に対するニーズや課題等についてはどうか。

高田委員 ・店舗の食育に対する意識については、担当者の意識により大きな差が生じてしまう。店舗としては、集客が目的となるので、集客が期待できるようなイベントだということが理解できれば積極的になるのではないかと。日本チェーンストア協会として、加入店舗にこのような大阪市の取組を情報提供していくことで、実施店舗も増えていくのではないかと。

久光委員 ・百貨店は小売であるが、お客様に商品を売るだけでなくいろいろな情報をお知らせすることも大事な仕事であると認識している。商品のことをいろいろわかった上で買い物をしていただきたい。特に食品や野菜に関して、自分たちの知らない情報もたくさんあるので、よりたくさんのお客様に情報をお伝えするために、百貨店での取組もぜひとも進めていただきたい。
店舗の事情により実施可能なことと不可能なことはあるが、ぜひ一緒に事業をさせていただきたい。

春木座長 ・デパートではいろいろなものを売っている。家具や電気製品は毎日購入するものではないが、食べ物は毎日購入するので、食べ物の購入で百貨店が利益をあげながら食育の推進ができれば両者がともによい方向に進むのではないかと。
・この議題3・4に関しては、今年度とても力を入れて取組まれたものではないかと思う。ネットワークの強化と企業等との連携の報告があったが、食育のネットワークということになると、どうしても専門職だけの集団になりがちでありなかなか広がらない。そこから地域に根ざした食育を進めていくということになるが、行政が主導だと何をやるにしても「参加者が少ない」「参加者が限定される」といったことがネックになる。今回報告があったように、専門職以外の方も一緒になって一般企業や地域との連携をすることにより、

普段「食」に関心がない人々にも食育を受ける機会を提供することができる。特にスーパーマーケット等と取組んだことは「商都大阪市」の食育をアピールできるたいへんすばらしい取組である。ぜひ次年度以降も継続して発展させていただきたい。

議題 5 平成 27 年度食育の取組概要について（関係団体）

資料 5

各出席委員からそれぞれの団体の活動について資料に基づき説明。

議題 6 平成 28 年度第 2 次大阪市食育推進計画の推進について

資料 6 に基づいて事務局から説明

平成 28 年度の共有テーマは「よく噛んで、味わって！」であり、これは、「よく噛んで味わって食べる等の食べ方に関心のある市民の割合の増加」を指標として、計画策定時 69.3%を、80%以上にと目標を定めている。

この指標については、第 2 次計画において新規で設定したもので、すこやかで豊かな生活を過ごすためには、十分な口腔機能の発達、維持が必要であり、身体の栄養のみならず味わいや心のくつろぎにつながる食べ方に関心を持ってもらうことが重要だということである。

資料には、公立の保育所・幼稚園・小学校・中学校・各区保健福祉センター・保健所等で実施を予定している「よく噛んで、味わって！」の取組をあげている。リーフレットやポスター、おたより等の作成、講習会やイベントの開催等、いろいろな方法でいろいろな機会に、食べ方に関心のある市民が一人でも多くなるよう「よく噛んで、味わって！」の取組を行っていききたい。

○主な質問・意見等

山本委員 ・若い方や子どもに対する啓発だけでなく、高齢者向けの健康教育というところも重要であるが、高齢者に対する事業についてはどのようなものがあるか。

事務局 ・各区の保健福祉センターでは、高齢者に向けての健康教育を実施している。

春木座長 ・本日ご欠席の五嶋委員の所属する大阪市食生活改善推進員協議会等は、各区保健福祉センターと協働で高齢者向けの事業に積極的に取組んでおられる。

川田委員 ・当園では、その日のメニューを保護者に掲示する他に、レシピを紹介をしたり、催時のレシピを家庭で取組んでもらえるように紹介しているが、食材の工夫や調理方法等でよく噛んで食べられるように啓発している。また、区内の食生活改善推進員協議会と協働でクッキングもしており、噛むことについても講話等で取り入れて啓発している。

春木座長 ・若い世代はソフト食を好む傾向にある。小さいうちからしっかり噛むことを教えていただきたい。

渡邊委員 ・先ほどの協働事業の中のイオンの取組報告では、野菜摂取量増加についてをテーマとしていた。スーパーマーケットでの取組は年度の共有テーマとはリンクしないのか？

- 事務局 ・鶴見区のイオンでのキャンペーンのテーマは今年度の共有テーマの“共食”で行ったが、スーパーマーケットの店舗内で事業を行うときは、共食というテーマはなじみにくいという点もあり、野菜をテーマに取組んだ。
- 杉本委員 ・配付資料の中の「よく噛んで、味わって！」(案)について、配付はどのような場を想定しているのか。子ども向けに限定した内容と思われるが、高齢者に対するものはあるのか。
- 事務局 ・「よく噛んで、味わって！」(案)については、こども青少年局作成のもので、主に保育所等で配付予定。健康局では各区保健福祉センターの健康講座等で配付するリーフレットを現在作成中で、高齢者も含む全ての年代に啓発できるよう内容を検討中である。

議題7 その他

・外食栄養管理推進事業の今後のあり方について(案)

資料7に基づいて事務局から説明

外食栄養管理推進事業について、一昨年、昨年とこの食育推進連絡調整会議においてご意見をいただき検討した結果について報告する。

外食栄養管理推進事業は平成8年度に始まり、主として飲食店等に対する栄養成分表示店の指定と、市民に対する表示の活用や栄養情報の提供等の普及啓発の二本柱で進めてきた。

飲食店に対する栄養成分表示店の指定は、1店あたり5メニューの栄養価計算を保健所が実施し、栄養成分表示店として指定店のプレートを発行しているが、平成8年当時は、栄養成分表示はほとんど行われていない状況から、年間250店を目標に掲げ取組んだ結果、平成28年1月末には第2次大阪市食育推進計画目標の92%にあたる累計4,243店の指定を行った。

しかしながら、本事業を取り巻く環境は年々変化しており、飲食店の栄養成分表示に関しては、自主的に実施するところが増え、また表示を活用する市民の食に関する知識や意識の向上といった状況の変化に対応するため、平成26年度から27年度にかけ実態把握と事業評価を兼ねて、市民に対するアンケート調査と、現在の栄養成分表示指定店へは事後指導及びアンケート調査を実施した。

市民のアンケート調査では、「飲食店等において栄養表示をしていることを知っている人」の割合は75%、うち「表示を必ず参考にする人」の割合は17%だった。そして、「飲食店等において栄養表示が必要と思う人」の割合は81%との結果であった。

また、栄養成分表示店に対するアンケート調査では、今後も表示店として継続するかどうか意思確認した結果、55%が表示店を継続するとし、表示をした感想としては、「よいことだ」というのが36%、「よいことだが当店にはあわない」が15%、「今後、栄養表示が必要になると思う」店の割合は47%といった結果であった。

これらのアンケート調査結果から、飲食店等において栄養表示をしていることを知っている人の割合は75%と、ほとんど栄養成分表示が行われていなかった18年前と比べると、飲食店等においてメニューの栄養成分表示を普及するという本事業の目的については一定の成果を得られたものと考えられる。

しかし、必ず栄養表示を参考にする市民の割合は17%と低く、これには栄養成分表示の見方がわからないために活用していないといった意見もあり、栄養成分表示活用の普及啓発が必要だということを確認した。

一方、「今後、栄養成分表示が必要になると思う」店は47%と市民の81%よりもその割合が低く、飲食店と市民の意識の間には温度差がみられた。提供する全メニューの栄養成分表示を実施している店の増

加により、本事業で実施しているような一部のメニューの表示では意味がないといった意見も多くみられ、事業内容を見直しする必要があった。

これらのことから、栄養成分表示の指定店を増加させるだけでは健康づくりの普及啓発には至らず、現在の内容で指定を続けることには妥当性がないと判断し、新規の栄養成分表示店の指定は廃止することとする。

また、指定店の数を増やすことに主眼をおいてきた結果、市民や飲食店等に対して表示の活用を始めとした栄養情報の普及啓発を充分に行っていなかったため、今後は表示の活用を含む正しい健康・栄養情報の効果的な普及啓発を主眼とする事業へと展開していくこととする。

そこで、昨年本食育会議においていただいたご意見を参考とし、今後の本事業のあり方を3項目あげさせていただきます。

1、市民に対する表示の活用や栄養情報の提供等の普及啓発の強化として、外食だけでなく食関連の各種業界への働きかけを行うとともに、スーパーマーケットや外食チェーン店、大学、給食施設等とコラボしたプロジェクト事業の実施や、飲食店・その他関連施設にホームページやポスター等広報媒体を活用した食育・栄養情報発信を行っていく。現在、大学の学園祭や企業の社員食堂において栄養成分表示の見方の啓発等を行う食育イベント等を計画している。

2、従来どおり大阪ヘルシー外食推進協議会と協働して、「うちのお店も健康づくり応援団の店」事業を推進し、ヘルシーメニューコンテストやヘルシー外食フォーラムを実施していく。

3、現在の栄養成分表示店の新規指定は実施しないが、栄養成分表示は食品表示法にも関わることであり、健康情報のひとつとして市民のニーズは今後も継続してあるものと想定し、新たに栄養表示を希望する店や現在の指定店のメニュー変更等に対し支援する体制を整えていく。

これについては、大阪市のホームページ上に料理の栄養価計算ソフトを掲載し、飲食店や市民の方が簡単に栄養価計算できる環境を整え、栄養価計算の講習会を併せて開催する予定である。

春木座長 ・栄養成分表示について、飲食店への働きかけから、大きくシフト変更するということが、アンケート等により検証した上でその時代のニーズを的確に捉えて改良していくということである。市独自の栄養価計算ソフトをホームページに掲載することは外食栄養管理に加え、市民の食事管理支援にも活用できよいことである。保健福祉センター等において市民に向けての啓発を進めるとよい。

・第2次大阪市食育推進計画の指標について（案）

資料7に基づいて事務局から説明

今年度までは、保健所が栄養成分表示店の指定を行っていたが、来年度以降は、保健所栄養士が栄養価計算ツール等を活用した計算方法の指導等について支援を行うことにより、店舗が栄養成分表示を行うこととなる。そのため、栄養成分表示店の指定店舗は、来年度以降、新規では増えないことになる。第2次大阪市食育推進計画の目標の指標「栄養成分表示店指定店舗数の増加」については、実績の計上は平成27年度までとなる。

しかしながら、方法は異なるが、栄養成分表示による市民への情報提供と、栄養成分表示をしている飲食店を増やしていくという方向に変わりはない。計画の残りの2年間については、指標を「保健所栄養士の支援により栄養成分表示をする店舗数の増加」として、これまでの実績と分けて計上していきたいと考える。

山本委員 ・計画の目標4,600店舗について増えないということは、29年度の最終目標4,600には届

かないことになるのか。指標の考え方が変わるということか。

- 事務局
- ・指定事業は終わりになるので、平成 27 年度以降は栄養成分表示店の指定店舗数は増えないことになる。指標の扱いが変わるということになる。
- 小林委員
- ・大阪ヘルシー外食推進協議会との協働について、飲食店等に対する支援と同様に今後も引き続きご協力をお願いしたい。
- 春木座長
- ・飲食店独自が表示に取り組んでいくということになるが、計算を支援していくシステムの進捗状況はどのような状況か。
- 事務局
- ・栄養価計算ソフトについては現在製作中である。
- 渡邊委員
- ・大阪市のホームページ上に栄養価計算ツールが掲載されるのは非常に画期的である。具体的に成分表のどのような項目の栄養価計算ツールを計画しているのか。また、栄養成分以外に厚生労働省の「主食・主菜・副菜をそろえて食べましょう」等の啓発は行っていくのか。
- 事務局
- ・栄養価計算ツールについては、昨年末に日本食品標準成分表 2015 版（七訂）が発表され、それに準じて整備している。簡易版と、ある程度知識がある方に活用していただく完全版の 2 種類を企画中である。簡易版は、掲載する食品数を絞り、食品の検索が容易になるように作っている。大阪市民になじみのある食品の通称でも検索できるように、また、現在の段階では、エネルギーやたんぱく質等の一般的な栄養素のみの掲載と考えている。完全版は全ての食品と栄養素を掲載する予定である。
 - ・「主食・主菜・副菜をそろえて食べましょう」については、今後、飲食店への啓発の中で、栄養成分表示についてだけでなく、ヘルシーメニューの提供や、主食・主菜・副菜をそろえた献立作りについて、啓発していく計画である。
- 春木座長
- ・街には健康食品が氾濫し、サプリメント等により微量栄養素の名前が一般的なものになってきている。それだけ人々の目が食に向いているということであるが、同時に、正しい情報と必要な情報を取捨選択する知識をもつことも欠かせないことである。市民にどれだけ正しい情報を伝えられるかということも行政の仕事である。引き続き飲食店とその利用者に対する啓発に積極的に取り組んでいただきたい。